

令和8年6月23日提出

最大 160 万円を支援！ 中東情勢の影響を受ける中小企業の事業継続を緊急支援

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	-
場所	-
内容	<p>諫早市は、中東情勢緊迫化に伴う原油価格や原材料価格の高騰等により影響を受けている市内中小企業者の事業継続を支援するため、「中小企業緊急資金繰り支援事業」を実施する補正予算案を、本日、開会中の市議会定例会に追加議案として提出します。</p> <p>本事業は、長崎県の「緊急資金繰り支援資金(環境変化対策)」を利用し、市がセーフティネット保証5号の認定を行った事業者を対象に、借入当初1年分の利子相当額を支援するもので、支援額は最大160万円となります。</p> <p>現在、中東情勢の影響を受け、資金繰りに困っている事業者を支援するもので、借入当初の負担軽減を図り、事業継続を後押ししてまいります。</p> <p>【事業概要】</p> <p>■事業名 中小企業緊急資金繰り支援事業</p> <p>■対象者 市内に本店を有する法人または市内に住所を有する個人事業者で、セーフティネット保証5号の認定を受け、長崎県の「緊急資金繰り支援資金(環境変化対策)」の融資を受けた者</p> <p>■支援内容 借入金に係る当初1年分の利子相当額を支援</p> <p>■支援額 融資額×年 1.6%(支援上限額:160万円(融資上限額 1億円の場合))</p> <p>■補正予算額 6,200万円</p> <p>■財源 国の補正予算で措置された重点支援地方交付金を活用</p> <p>※本事業は、市議会の議決を経て実施する予定です。</p>
問い合わせ先	諫早市 経済交流部 商工観光課 担当:山本 電話番号:0957-22-1500(内線3640) E-mail:shoukou_kankou@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	